

知 事 提 案 説 明 要 旨（追加分）

令和 6 年 9 月県議会定例会

【 県 政 報 告 】

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、国際定期便「宮崎－台北線」の再開について御報告を申し上げます。

同路線は、新型コロナの影響により令和 2 年 2 月から運休しておりましたが、台湾の航空会社であるタイガーエアにより、本年 1 1 月 2 6 日から毎週火曜の週 1 便で運航される見通しとなりました。

これまでの台北線再開に向けた、県議会をはじめとする関係者の皆様の御支援・御協力に改めて感謝申し上げます。

先般のソウル線の冬季増便に加え、今回の台北線再開により、インバウンドの更なる増加が期待されるところであり、県では、これらの路線の維持・充実につながるよう、今後も利用促進などにしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き、県議会をはじめ県民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【 議案の概要（追加補正予算） 】

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました補正予算案は、令和 6 年 8 月 8 日に発生した日向灘沖の地震への対応等に必要な経費について措置するものであります。

補正額は、

一 般 会 計	1 0 億	1 6 2 万 4 千 円
---------	-------	---------------

であります。

この結果、一般会計の予算規模は、

6, 770億9, 260万9千円

となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国庫支出金 2億9, 069万4千円

繰入金 3億9, 653万円

県債 3億1, 440万円

であります。

次に、事業内容についてであります。

まず、公共事業関係です。

公共施設やインフラの復旧につきましては、当初予算に計上済みの災害復旧費を活用して迅速に対応しておりますが、現時点で不足が見込まれる、油津漁港など6漁港における沈下箇所等の復旧について、追加で提案しております。

次に、公共事業費以外の主な事業であります。

まず、「南海トラフ地震等に備えた避難所環境改善事業」は、避難所の断水時対策として、指定避難所となっている県有施設のマンホールトイレの整備や、トイレカー3台の導入等を行うとともに、南海トラフ地震臨時情報等の啓発を行うものです。

次に、「社会福祉施設等災害復旧事業」は、社会福祉法人等に対して、地震により被災した福祉施設等の復旧に要する費用を補助するものです。

次に、「中小企業BCP策定等緊急支援事業」は、県内企業の災害対応力の強化を支援するため、本県版の事業継続計画のひな形の作成及び普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業に対して、災害対策設備等の導入に要する費用を補助するものです。

次に、「観光みやざき緊急誘客事業」は、地震で生じた国内外観光客の不安を払拭し、本県への観光需要を早急に回復するため、国内向けの新たな旅行商品の造成等や、海外向けの誘客プロモーションを実施する旅行会社等への支援に要する費用を、県観光協会に対して補助するものです。

次に、「木造住宅等耐震化支援事業」は、市町村に対して、旧耐震基準の木造住宅に係る耐震化対策等を行う所有者への支援に要する費用を補助するものです。

以上、先般の地震に対応するための追加議案の概要について、御説明いたしました。

なお、台風第10号による災害対応に係る予算につきましては、現在、当初予算に計上している災害復旧費を活用して、公共施設やインフラ等の復旧作業に取り組んでいるほか、市町村等と連携し、被害の確定を行いつつ、今後の影響等を見極めていくこととしております。

今後、既定予算では対応し切れない場合には、内容を精査の上、11月定例会を目途に、補正予算の編成を検討していきたいと考えております。

今回の地震及び台風の影響を受けた皆様が、一日も早く日常を取り戻していただけるよう取り組んでまいりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。